

# 2019年度業種別部会年間報告

## 1. 関東金属機械部会

### 1. 部会運営について

今年度の方針は次のとおりである。

- ・多くの会員が積極的に参加できる部会運営を目指す。
- ・有益な知財情報を提供し、会員相互が意見交換できる機会を提供する。

### 2. 部会活動について

第1回から第5回の部会を開催し、総出席者人数は412名(2018年度458名)、総出席会員企業数は302社(2018年度325社)と、新型コロナウイルス流行の影響を受けて、いずれも2018年度よりも減少した。

有益な知財情報を会員企業に提供するという運営方針に基づき、アンケート結果を参考にし、企業の知財活動紹介、中国知財、IoT、IPランドスケープに関するテーマで講演を企画した。また、第4回部会では講演会の後にワークショップを実施した。

#### (1) 第1回部会

昨年度の実績と今年度の行動計画を説明した後、いすゞ自動車株式会社IPマネジメント部長の佐野雅幸氏より、いすゞ自動車の知的財産活動について紹介して頂いた。

知的財産部門の業務範囲を、知的財産権取得からビジネスへの提言やビジネスサポートにシフトさせ、知的財産権取得はアウトソーシングを活用していることや、3年毎に中計を立て、知財先進企業に対する30年の遅れを10年で挽回しようとしていること等を、具体的な例を挙げながら紹介して頂いた。

中小規模の知的財産部門を対象とした大変興味深い内容であったため、多くの質問がなされた。

その後の懇親会には講師の佐野氏にも参加して頂き、企業の知財活動についての活発な議論が進んだ。

#### (2) 第2回部会

IP FORWARDグループ代表弁護士・弁理士の分部悠介氏と日本国弁護士の本橋たえ子氏より「中国知財侵害対策に関する最新実務・各種事例紹介」と題してご講演頂いた。

第1部では中国知財最新動向として、知財侵害被害の概況、各種最新統計や法改正の動向について説明して頂いた。

第2部の商標権侵害対策では、権利登録の重要性、対策前の侵害状況の調査方法、行政・刑事摘発のそれぞれの特徴、電子商取引上の知財侵害の対策、民事訴訟手続きなどについて事例を挙げながら具体的に説明して頂いた。

第3部の特許権侵害対策では、中国における権利行使の方法には行政法執行による行政ルートと、民事訴訟による司法ルートの2つがあることを説明して頂いた後に、行政法執行の対応事例を紹介して頂いた。また、民事訴訟において日本企業が敗訴する原因は特許無効であることから、無効審判を見据えたクレームドラフティングが必要であることをアドバイスして頂いた。

講演後のキリンビール工場見学と懇親会には、講師の分部氏と本橋氏にも参加頂き、多くの参加者との交流を深めた。

#### (3) 第3回部会

コマツ栗津工場を訪問し、コマツCTO室知的財産部長の山口博明氏より、コマツの成長戦略と知財活動の取り組みについて紹介して頂いた。

コマツの成長戦略の紹介の中で、イノベーションとはお客様の新しい価値を創造することであり、それはお客様の仕事のやり方を変えることと定義していること、イノベーションを起こすためにダントツ商品、ダントツサービス、ダントツソリューションを展開していることを、それぞれ例を挙げて説明して頂いた。建設・鉱山機械のインターネット監視や無人トラック等の現在のIoTを先取りしたビジネスはこの取組

みから生まれたとのことであった。

コマツの知的財産部は、知的財産問題の解決とリスク回避及びブランドや商品の効果的なガードを基本ミッションとしていることを説明して頂いた。

講演後、組立第1工場に移動しホイール製品及びクローラー製品の製造現場を見学した。

その後、小松市内の旅館「のとや」に移動し、講師の山口氏にも懇親会に参加いただき、会員間の親睦を深めることができた。翌日は日本自動車博物館を見学し、時代の流れと共に変遷する自動車を実感できた。

#### (4) 第4回部会

デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社シニアアドバイザーの小林誠氏とヴァイスプレジデントの峰岳広氏より「IoT時代の新たな知財戦略」と題してご講演頂いた。

第1部のIPランドスケープでは、ポストデジタル革命、コモディティ化といった時代を背景にして、IPランドスケープの重要性が増していることを説明して頂いた後、新規事業、アライアンスなどへの活用方法を説明して頂いた。

第2部の事例紹介では、IoTの市場・ビジネス動向、IoTの知財戦略上の論点、CASE (Connected, Autonomous, Shared & Service, Electric) 動向、BoschのCASE事例、中国IT企業の動向についてIPランドスケープで解析した結果を紹介して頂いた。

講演終了後、内閣府の知的財産戦略本部で提唱されている「経営デザインシート」を用いたワークショップを行った。

講演会後の懇親会では、小林氏と峰氏を囲んで親睦、交流を深めることができた。

#### (5) 第5回部会

アンダーソン・毛利・友常法律事務所弁護士

の城山康文氏より「知財紛争における証拠収集」と題してご講演頂いた。

自力での証拠収集が基本になるが、被疑侵害品の購入や顧客からの入手、実験・分析報告書の作成について、その方法や注意点について説明して頂いた。

また、一般的には知られていないが、弁護士会を利用する方法があることを紹介して頂いた。

裁判所を利用する方法として、証拠保全、提訴前証拠収集処分、文書提出命令、秘密保持命令、検証、そして新たに導入される査証について、それぞれの制度の特徴と限界を説明して頂いた。自己の主張・立証のため必要な証拠については自力で集めるのが大原則となっているものの、相手側保有証拠の収集のための裁判所の制度は充実してきているとのことであった。

懇親会は、新型コロナウイルスの流行によりやむなく中止した。

### 3. むすび

各部会でのアンケートと幹事会での議論をもとに、話題性のある講演テーマや見学場所を選定し、多くの会員企業の皆様に参加していただくことを念頭に活動してまいりました。その結果、例年通り多くの方に参加して頂くことができました。

最後になりますが、日本知的財産協会の関係者、会員各位、部会幹事OB、講師の方々、見学施設の方々から多くのご指導とご協力をいただきました。ここで厚く御礼申し上げます。また、ご多忙の中、部会や幹事会の準備や遂行等に当たっていただいた正副幹事の皆様、幹事を派遣していただいた会員企業各位に心から感謝申し上げます。

## 関東金属機械部会行事一覧

部会	日程・会場	講演テーマ・講師	参加数
第1回	6月21日（金） いすゞプラザ	「いすゞ自動車の知的財産活動について」 いすゞ自動車株式会社 IPマネジメント部長 佐野 雅幸氏	85社 109名
第2回	8月30日（金） 麒麟ビール(株) 横浜工場	「中国知財侵害対策に関する最新実務・各種事例紹介」 IP FORWARDグループ総代表 代表弁護士・弁理士 分部 悠介氏 IP FORWARD法律特許事務所 日本国弁護士 本橋 たえ子氏	74社 99名
第3回	10月25日（金） ～26日（土） コマツ栗津工場	「コマツの成長戦略と知財活動の取り組み」 コマツ CTO室 知的財産部 部長 山口 博明氏	22社 26名
第4回	11月29日（金） Honda青山ビル	「IoT時代の新たな知財戦略」 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合会社 シニアアドバイザー 小林 誠氏 ヴァイスプレジデント 峰 岳広氏	76社 104名
第5回	2月21日（金） JFEスチール 本社ビル	「知財紛争における証拠収集」 アンダーソン・毛利・友常 法律事務所 弁護士 城山 康文氏	45社 74名

## 2. 関東電気機器部会

### 1. 活動方針

今年度の活動方針は、以下のとおりである。

- ・会員相互や講師との交流の場を増やす
- ・参加者の人数や幅の拡大を図る
- ・会員の要望を反映した運営を行う

### 2. 部会活動について

部会は年5回開催することとし、当部会固有の活動に加え、関西電気機器部会との交流や異業種との交流も継続実施した。

#### (1) 第1回部会

今年度の部会活動計画を説明の後、インフォストラテジー特許事務所の弁理士・中小企業診断士の尼崎浩史氏から「特許調査における先行技術調査と侵害調査について～特許検索競技大会の課題を題材として～」と題して、ご講演をいただいた。

講演は、まず、特許検索競技大会の過去問をアレンジした課題について、先行技術調査における検索式と、侵害調査における検索式について、参加者個々で検討する時間が設けられた。

次に、その課題に対して、先行技術調査と侵害調査の違い、それぞれの調査に対して個々の検索式の考え方、先生が使用される検索環境の

紹介が行われ、最後にグループディスカッションという構成で進められた。特に、今後AIが主流と言われるなか、当面はまだ、人による検索が中心であり、検索式の構築こそがポイントである点が力説された。

その後、講師を含めて懇親会を行った。

第1回部会の参加は74社92名、昨年度第1回の1.5倍であった。

#### (2) 第2回部会

関西電機との合同企画として、マツダ株式会社（広島）を訪問した。

まず、マツダ株式会社・知的財産部長の白髪信一氏より「マツダの知的財産活動について」と題してご講演をいただいた。特に、技術開発は、車両の機能・構造を一括で行い、その後、各車種に展開して量産開発するが、知財活動は、一括の技術開発時に注力していること、また、特許事務所や特許庁審査官に対して、技術説明会を積極的に開催し、明細書の質の向上、審査の質の向上を図っていることなどが説明された。

その後、マツダミュージアムにて、創業時から今日に至るマツダ車を見学し、また、工場の組み立てラインにおいて、1つのラインで様々な種類のクルマが組み立てられる、いわゆる多車種混流生産を実際に見学した。

その後は、宮島を目前とした宿泊先ホテルに移動して、マツダの白髪様にもご参加いただき、懇親会を盛大に開催した。

第2回部会の参加は、幹事・役員を含めて75名であった。

### (3) 第3回部会

異業種交流として、JAXA（宇宙航空研究開発機構）の見学と、JAXAの知財担当者である皆川健太氏より「宇宙開発と知的財産」と題したご講演をいただいた。

見学は、視聴覚室にてJAXAの体制及び業務の概要について説明を受けたうえで、ガイド付き見学ツアーにて、宇宙飛行士養成エリアや「きぼう」運用管制室を見学した。その後、個々に、ミュージアムでの買い物、展示館「スペースドリーム」の見学を行った。

講演は①JAXAとは、②宇宙関連の国際的な取り決め、③国際宇宙ステーションと知的財産、④宇宙技術と知的財産について行われた。特に、宇宙ステーションの日本実験棟が一番大きく、日本ならではの技術が満載であること、宇宙開発基地内での発明は、協定により、例えば、日本実験棟で生まれた発明は日本の法律が適用されることなどが説明された。また、米国ベンチャーはロケットに関する特許を日本でも積極的に取得して、日本での優位性を確保しつつあること、さらに、米国では宇宙技術について実際に侵害訴訟が提起され高額な賠償金支払いも発生していることなどが紹介された。

その後、講師の皆川氏も交えて懇親会を行った。第3回部会の参加は、56社68名であった。

### (4) 第4回部会

話題性の高い3テーマについて、同時に、並行する形で講演会を開催した。

テーマ1は「法務機能の常識が変わるリーガルテック」と題して、株式会社日本法務システム研究所の代表取締役・弁護士の堀口圭氏にご講演をいただいた。特に、日本および世界のリーガルテックに関するサービスの紹介、クラウドでの契約書の作成、これからの法務などが説明された。

テーマ2は「グローバル特許戦略ー海外ビジネス環境の変動期における知財面の懸念点・トピックス」と題して、志賀国際特許事務所の弁理士の清水雄一郎氏にご講演をいただいた。特に、3つの視点、貿易紛争の影響、M&AやグローバルR&D、AI/IoT技術の進化と応用、が指摘された。そして、米国、中国、韓国、EPについての各国トピックスをご紹介いただいた。

テーマ3は「強い特許を産み出す発明者インタビューのコツと実践」と題して、ソナーレ特許事務所の所長弁理士の右田俊介氏よりご講演をいただいた。特に、「強い特許」とは、市場に強い、引例に強い、訴訟に強い、後願に強い、継続して強い、など多面的に定義し、「強い特許」のためのクレーム構成はどのようなものか、そこに導くための発明者インタビューの進め方について講義をいただいた。

講演の後は、講師にも参加いただき、全体で懇親会を開催した。第4回部会の参加は、テーマ1が27名（23社）、テーマ2が30名（29社）、テーマ3が36名（35社）であった。懇親会にはJIPA理事長にも参加いただいた。

### (5) 第5回部会

知財部門内の教育手法（契約担当者の育成を中心に）と題して、ライセンス委員会の冨澤浩之氏にご講演いただく予定であった。

しかし、新型コロナウイルスの影響を考慮して、大変残念ではあるが中止とした。

## 3. むすび

今年度は、アンケートでの要望と、昨今の話題性という視点でテーマ選定を行い、部会を企画・運営した。参加者数は天候要因や新型コロナウイルスの影響などもあり、単純に比較できないものの、全体としては昨年度より微動という印象である。

関東電気機器部会の特徴は、JIPA正会員の約1/4が所属する大世帯であること、また、業種的にも、IT系、金融系、サービス系など多様な会員が増えており、製造業だけを前提とした部会運営から脱却しなければならない。今後はより多くの会員が興味を持てる企画が必要で

ある。

最後に、日本知的財産協会の事務局、部会幹事OB、他業種担当役員、講師の方々、見学施設の関係者など多くの方にご協力、ご指導をいただきましたこと、ここで厚くお礼を申し上げます。

ます。また、ご多忙の中、部会や幹事会の準備や遂行を担当した正副幹事の皆様と、幹事を派遣していただいた会員企業に対して、心から感謝いたします。

### 関東電気機器部会行事一覧

部会	開催日・会場	参加数	内容
第1回	6/6(木) アルカディア市ヶ谷	92名 74社	講演：特許調査における先行技術調査と侵害調査について 講演者：インフォストラテジー特許事務所 弁理士・中小企業診断士 尼崎 浩史氏
第2回	9/6(金)～7(土) 広島県安芸郡	75名 63社	工場見学：マツダ株式会社 講演：マツダの知的財産活動について 講演者：知的財産部長 白髪 信一氏
第3回	10/11(金) JAXA (つくば)	68名 56社	施設見学：JAXA(つくば) 講演：宇宙開発と知的財産 講演者：JAXA研究開発部門 皆川 健太氏
第4回	12/6(金) アルカディア市ヶ谷	93名 87社	テーマ1：リーガルテック 講師：株式会社日本法務システム研究所 弁護士 堀口 圭氏 テーマ2：グローバル知財戦略 講師：志賀国際特許事務所 弁理士 清水 雄一郎氏 テーマ3：強い特許を生み出す「発明者インタビュー」のコツと実践 講師：ソナール特許事務所 弁理士 右田 俊介氏
第5回	2020年3/6(金) DGホールディングス (六本木)	中止	講演：知財部門内の教育手法－契約担当者の育成を中心に－ 講師：ライセンス委員会 富澤 浩之氏(日立金属)

## 3. 関東化学第一部会

### 1. 活動方針

「人の繋がり」と「知財力UP」をキーワードに、以下のような方針で運営を行った。

- ①若手からベテランまで多くの会員が参加しやすく、会員のグローバルかつ広範な知財活動に役立つ部会の企画・運営を図る。
- ②会員相互の親睦と研鑽を目的として、業種や世代を超え、人的交流の図れる場を提供する。
- ③会員相互の情報交換や会員が興味あると思われる情報を提供することにより、会員の知財力UPを図る。

### 2. 部会活動について

計5回の部会を開催し、その延べ参加者数は305名であった。全体を通じて知財とビジネス

の観点でテーマを設定し、知財の枠をやや広げた活動を行った。また昨年度より取り入れた意見交換等のコミュニケーションの場を持つことに加え、新たな試みとして、宿泊部会における平日開催(木・金)やビジネスホテル利用等を取り入れた。概要は以下の通りである。

#### (1) 第1回部会(講演)

上柳特許事務所 所長 弁理士 上柳雅誉氏から、「事業経営と知財戦略～ビジネス起点の知財戦略～」についてご講演を頂いた。講演では、自社の事業環境や事業戦略に立脚した知財戦略、ビジネスモデルを起点とした関連部門との連携による知財戦略によって経営の一翼を担う知財活動についてわかりやすく解説頂いた。講演後、「三位一体(研究開発－知財－事業)の現状と課題」をテーマとし、各社の共通課題や関心の高い課題についてグループによる意見

交換が行われ、一部には討議内容を発表頂いた。また、2019年度部会活動計画説明と幹事団からの挨拶を行った。終了後、講師を交えて懇親会を開催し意見交換を行うとともに親睦を深めた。

#### (2) 第2回部会（バス）

筑波大学国際産学連携本部 本部審議役 内田史彦氏より「筑波大学の産学連携活動」、教授 尾内敏彦氏より「グローバルな視点での起業家育成の展開」、教授 徳川和久氏より「筑波大学の知財施策と産学連携のご案内」についてご講演頂いた。講演では、大学発ベンチャーの育成、企業家教育、産学連携強化施策など様々な取り組みをわかりやすく説明頂いた。また講演に先立ち、JAXA筑波宇宙センター、つくばエキスポセンター（昼食含む）を見学した。終了後、オークラフロンティアホテルつくばにおいて、講師を交えて懇親会を開催し意見交換を行うとともに親睦を深めた。

#### (3) 第3回部会（講演）

早稲田大学ビジネススクール 大学院経営管理研究科 教授 山田英夫氏より「異業種に学ぶビジネスモデル～「モノ売り」から「コト売り」への変革」についてご講演頂いた。講演では、持続的に顧客に選ばれる価値提供を続けている企業のビジネスモデルを紹介すると共に、ビジネスモデルが再構築されてきた経緯、ビジネスモデルを運用するための課題などについても説明戴いた。終了後、懇親会を開催し意見交換を行うとともに親睦を深めた。

#### (4) 第4回部会（宿泊）

1日目は、株式会社ブリヂストン 知的財産本部長 荒木充氏より「ブリヂストンの事業戦略と知財活動 ～知財情報分析の活用～」についてご講演頂いた。講演では、ソリューション事業に貢献する知的財産活動を目指すべく知財部門に求められる機能変革への取り組みをわかりやすく解説頂いた。講演後、プルービンググラウンドの見学を行った。終了後、講師を交えて懇親会を開催し意見交換を行うとともに親睦を深めた。

2日目は、宇都宮餃子会理事兼事務局長 鈴

木章弘氏より「みんなで作ってきた餃子のまち宇都宮！ 挑戦の物語」についてご講演頂いた。講演では、餃子の街として全国認知されるまでにどのようなプロモーションを行ってきたかを模倣品への対策等も織り交ぜて熱く語って頂いた。

更に、TT Consultants創業者兼役員-Xlpat Labs共同設立者 Komal Sharma Talwar氏（通訳 ランドンIP合同会社社長 井上敦氏）より「特許検索・特許分析・特許の収益化に適用されるAI技術およびAI技術搭載ソフトの最新動向」についてご講演頂いた。講演では、AIを使うべき理由、米国特許庁等の現状などわかりやすく語って頂いた。

#### (5) 第5回部会（講演）

日本知的財産協会 専務理事 久慈直登氏より「国内外企業の最新知財戦略」についてご講演頂いた。講演では、周辺領域について事業変更や連携を意図した情報対応が知財の重要な活動になっており、どのようなことを国内外企業が行っているのかなど6つの項目について具体的な例も挙げながらわかりやすく説明頂いた。

講演後、講演頂いた内容から各社の共通課題や関心の高い課題について、講師を交えつつ、グループ内で自由に意見交換を行い、一部には討議内容を発表いただいた。終了後、講師を交えて懇親会を開催し意見交換を行うとともに親睦を深めた。

### 3. その他の活動について

関西化学部会、関東化学第二部会及び当部会で合同幹事会を開催し、「より良い部会運営のために」「会社における知財部門のポジション」に関する意見交換を行った。

部会全会員代表宛に「今後の部会運営に関するアンケート」を実施した。部会に対する意識変化が確認されたため、この結果を来年度の活動計画に生かす予定である。

### 4. むすび

今年度部会の企画・準備及び開催にあたり、講師・見学受入先の方々に多大なご協力を頂き全部会とも盛会のうちに終えることができました

た。またアンケートに協力頂いた会員代表をはじめJIPA関係者、他部会幹事団、幹事OBの方々などから多くのご助言・ご指導・ご協力を賜り、円滑に部会活動を行うことができました。

最後に、多忙の中、精力的に準備等に当たって頂いた幹事の皆様、幹事を派遣して頂いた会員各位に心から深く感謝申し上げます。

#### 関東化学第一部会活動概要

部会	日時	内 容
第1回 [講演]	5月30日(木)	講師：上柳特許事務所 所長 上柳 雅誉氏 演題：事業経営と知財戦略 ～ビジネス起点の知財戦略～
第2回 [バス]	7月5日(金)	見学：JAXA筑波宇宙センター、つくばエキスポセンター 講師：筑波大学国際産学連携本部 本部審議役 教授 内田 史彦氏、 教授 尾内 敏彦氏、技術移転マネージャ・教授 徳川 和久氏 演題：つくばから世界へ ～国際産学連携本部の挑戦～
第3回 [講演]	10月4日(金)	講師：早稲田大学ビジネススクール大学院経営管理研究科 教授 山田 英夫氏 演題：異業種に学ぶビジネスモデル ～「モノ売り」から「コト売り」への変革
第4回 [宿泊]	11月7日(木) ～8日(金)	見学：株式会社ブリヂストン プルービンググラウンド 講師1：株式会社ブリヂストン知的財産本部長 荒木 充氏 演題：ブリヂストンの事業戦略と知財活動～知財情報分析の活用～ 講師2：宇都宮餃子会理事兼事務局長 鈴木 章弘氏 演題：みんなで作ってきた餃子のまち宇都宮！～挑戦の物語～ 講師3：TT Consultants創業者兼役員/Xlpat Labs共同創設者 Komal Sharma Talwar氏、通訳：ロンドンIP合同会社 社長 井上 敦氏 演題：特許検索・特許分析・特許の収益化に適用されるAI技術およびAI技術搭載ソフトの最新動向
第5回 [講演]	2月14日(金)	講師：日本知的財産協会 専務理事 久慈 直登氏 演題：国内外企業の最新知財戦略

## 4. 関東化学第二・商社部会

### 1. 運営方針

下記方針により本年度の部会を運営した。

(1) 事業貢献に寄与し得る知財活動の推進を図るため、会員の関心が高い価値ある情報を提供する。

(2) 会員相互の円滑なコミュニケーションのために、会員相互の親睦と情報交換の場を提供する。

### 2. 部会活動

#### (1) 第1回部会

「いま知っておくべきオンライン上の企業ブランド侵害事例～ブランド保護戦略の実務とそのポイント～」と題して、クラリベイト・アナ

リティクス・ジャパン株式会社MarkMonitorシニアリージョナルアカウントマネージャー 鈴木壮氏に、ECサイト上の企業ブランド侵害と削除対応について事例を交えてご講演頂いた。

#### (2) 第2回部会

「欧州におけるAI関連発明の保護に対する取り組みの最新事情について」と題して、ゾンデルホフ & アインゼル法律特許事務所の代表・弁理士であるアインゼル・フェリックス＝ラインハルト氏に、EU・EPOでのAI関連の取組みや、WIPOの「テクノロジー・トレンド2019」の解説、AI技術と知的財産制度における今後の課題についてご講演頂いた。

#### (3) 第3回部会

新潟県のテーブルマーク(株)魚沼水の郷工場で

の講演会と工場見学を含む宿泊部会形式で開催した。講演会は、「訴訟における裁判所と当事者の認識－青色発光ダイオード事件を中心として－」と題して、不二法律特許事務所 弁護士・弁理士 吉澤敬夫 氏に、青色発光ダイオード事件における訴訟と和解までの経過、立証における対象技術の意味付けが重要であるというご講演を頂いた。工場見学では安永工場長に概要をご説明頂いてから、パックごはん・冷凍うどんの製造ラインを見学した。

2日目は台風19号による計画運休が生じたため、日程を短縮して対応した。

#### (4) 第4回部会

「経営に資する知財活動の勘所」と題して、(株)日立製作所 知的財産本部 本部長 弁理士 戸田裕二氏に、知的財産が企業経営に与える影響、さまざまな企業の知財戦略の実例、日立の知財戦略の変遷などの話題を交え、第四次産業革命を見据えて、企業内の価値創出部門となるための知財業務のアップデートについてご講演頂いた。

#### (5) 第5回部会

「事例から学ぶ特許分析の急所～戦略的にデータを分析するための検索技術～」と題して、オンダ国際特許事務所知財戦略支援部 弁理士 畔上英樹氏に、特許情報とそれを補完する情報を組み合わせて、分析の目的に合った正確な情報を得るテクニックについて、多数の分析事例

を交えた実践的な内容でご講演頂いた。

#### (6) 化学関連東西合同幹事会

関西化学部会、関東化学第一部会及び当部会の各幹事が一同に会し、各部会の運営の現状、活性化の工夫などを活発に話し合った。今後の部会運営の参考とする。

また富士の湧水(株)の工場を見学し、天然水の出荷までの、医薬品レベルの徹底した衛生管理の実践について理解を深めた。

#### (7) 部会アンケート

JIPA事務局のご協力のもと、会員アンケートを実施し、部会活動への要望などを調査した。次年度以降の活動に生かしていく。

### 3. むすび

会員企業の関心が高い話題をバランスよく提供するように留意して部会の講演テーマと講師を検討し、宿泊部会1回を含む計5回の部会を開催した。いずれの部会でも講演会での活発な質疑や、懇親会での交流も含め盛会となり、運営方針に沿った活動ができた。

今年度部会の企画・運営にあたり、会員各位、講師の方々、施設などをご提供頂いた方々、JIPA事務局の皆様など、多数の方々のご厚意とご協力を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。また、多忙の中、部会を精力的に準備し、突発的な事案にも的確に対応して頂いた正副幹事の皆様、そして幹事を派遣して頂いた会員各位に、心から深謝申し上げます。



## 関東化学第二・商社部会行事一覧

回	開催日	参加数	部会形式/会場	演題	講師
1	5月10日(金)	54社 71名	【講演会】 日比谷コンベンションホール	いま知っておくべきオンライン上の企業ブランド侵害事例～ブランド保護戦略の実務とそのポイント～	クラリベイト・アナリティクス・ジャパン株式会社MarkMonitor シニアリージョナルアカウントマネージャー 鈴木 壮氏
2	7月26日(金)	37社 47名	【講演会】 日比谷コンベンションホール	欧州におけるAI関連発明の保護に対する取り組みの最新事情について	ゾンデルホフ & アインゼル法律特許事務所 代表 弁理士 フェリックス R アインゼル氏
3	10月11日(金) ～12日(土)	22社 29名	【講演会】 テーブルマーク 魚沼水の郷工場	訴訟における裁判所と当事者の認識 －青色発光ダイオード事件を中心として－	不二法律特許事務所 弁護士・弁理士 吉澤 敬夫氏
4	11月22日(金)	51社 80名	【講演会】 持田製薬(株) ルークホール	経営に資する知財活動の勘所	(株)日立製作所 知的財産本部 本部長 弁理士 戸田 裕二氏
5	2020年 2月14日(金)	66社 89名	【講演会】 ワйм貸会議室 日本橋本町	事例から学ぶ特許分析の急所～戦略的にデータを分析するための検索技術～	オンダ国際特許事務所 知財戦略支援部 弁理士 畔上 英樹氏

## 5. 関西金属機械部会

### 1. 運営方針

当協会のスローガン「Creating IP Vision for the World」を念頭に、当部会を下記の方針で運営した。

#### 【基本方針】：

有用な情報提供と企業間交流の活性化による会員の知財総合力向上

#### 【具体的な内容】：

(1) 新時代のグローバル戦略に必要な知財情報の提供

(2) 業界・世代・性別を超えた人的交流の促進

### 2. 部会活動

上記の基本方針に従い、別表に示す通り5回の部会を開催し、その概要は以下の通りである。

#### (1) 第1回部会

神戸市のポートアイランドにある株式会社アシックスの本社内会議室にて、本年度の部会運営方針と活動計画の説明を行い、知的財産部部長 齊藤浩二氏より株式会社アシックスの紹介がなされた。

その後、株式会社アシックスの本社に隣接するアシックススポーツミュージアムを見学した。

見学の後、講演を行った。講演は、内田・鮫島法律事務所 代表パートナー弁護士・弁理士 鮫島 正洋氏に「第二次オープンイノベーション時代の幕開け～中小企業と大企業のパートナーシップ～」と題してご講演頂いた。この講演では、オープンイノベーションについてご説明頂いた。例えば、事業化主体と創出主体との双方でオープンイノベーション交渉を行う際の問題点をあげると、大企業側からは①ベンチャーから移転されるノウハウ(広義)に対し、大企業は対価を支払うべきか。②事業化が成功した場合に大企業が得る利益について、プロフェットシェアをすべきか。③大企業がベンチャー企業に対して「独占」を要求することの妥当性。④つまみ食い行為の問題点(NDAを締結してお互いに情報を交換するも、数ヶ月から数年後に撤退する行為)がある。ベンチャー側からは、⑤知財・情報管理がしっかりしていない。⑥「ベンチャー品質」がある。などについて説明がなされた。

## (2) 第2回部会

兵庫県西宮市にある白鹿記念酒造博物館の会議室にて、TechnoProducer株式会社代表取締役の楠浦崇央氏に「IPランドスケープと、特許情報を用いた技術マーケティング」と題してご講演頂いた。この講演では、IPランドスケープの本質として特許情報の分析結果をただ見せるという情報提供型の仕事は、ユーザができる程度の情報しかない。そのため、特許情報の分析結果をただ見せるだけでなく、出願人が次にどんなアクションをとるかなどを読み取って世の中がどうなっていくかを分析することが大切であるという説明がなされた。また、特許情報分析を用いた技術マーケティング事例の説明がなされた。講演の後、白鹿記念酒造博物館 記念館および酒造館を見学した。

## (3) 第3回部会

例年通り、関西三業種合同部会（電気機器、化学、金属機械）として今年度は愛知県で開催した。一日目は、名古屋空港にて、あいち航空ミュージアムとMRJミュージアムとを見学した。あいち航空ミュージアムでは、名古屋空港で初飛行した国産旅客機YS-11をはじめ愛知県ゆかりの機体などを見学した。MRJミュージアムでは、三菱重工グループの最先端テクノロジーを搭載した国産初のジェット旅客機MITSUBISHI REGIONAL JET (MRJ) について、組立工程や、実物を体感できるさまざまな展示物を見学した。

MRJミュージアムは、JIPAの見学者のために、三菱重工株式会社の知的財産部部長 森達也氏のお取り計らいにより貸し切りにして頂いた。

二日目は、宿泊ホテルの講演会場にて、三菱重工株式会社の森達也氏が三菱重工株式会社を紹介した。その後、久慈直登専務理事が2019年度10月理事会の報告を行い、引き続きMarion (Amy) DIETTERICH氏がWIPO GREENについての紹介を行った。

その後、パナソニック IPマネジメント株式会社 代表取締役社長 足立和泰氏より、「第

4次産業革命のインパクト ～知財部はどう対応すべきか～」と題してご講演頂いた。この講演では、第4次産業革命による事業構造の変化として、2つのことについてご説明頂いた。1つめは、IOTを使うことで事業の形が変わってきたこと。例えば、自動車分野におけるIoT・AIを活用した事業や医療分野におけるデータを活用したサービスが行われてきている。

2つめは、事業を作るための開発が変わってきたこと。ハード製品を作る市場に対してのアプローチは、小型化や軽量化の開発技術が顧客価値となる価値の予測が可能となってきた。一方、サービスの市場に対してのアプローチは、開発技術が顧客価値とならず何が正解となるかわからない。今後、知財に求められる活動としては、IPランドスケープのような調査・分析、契約、戦略も重要な役割となる。

## (4) 第4回部会

例年通り大阪市にある住友クラブにて関西電機機器部会との二業種合同部会として開催した。

講演は、Asia Wise Group Cross Border IP Expert 奥 啓徳氏に、「イノベーション先進都市ベンガルールの近況と知財」と題してご講演頂いた。講演は、インドとベンガルールの近況や、日本企業がベンガルールに行くべき理由についてご説明頂いた。インドにおいては、土地の面積や宗教の割合についてご説明頂き、ベンガルールにおいては、インド工科大学卒業生が憧れ集う場所であり、インドが誇るIT企業のBIG3（TATA：売上2兆円・従業員41万人、Infosys：1.2兆円・20万人、WIPRO：1.2兆円・10万人）があることをご説明頂いた。日本企業がベンガルールに行くべき理由としては、日本企業は、研究開発、安定した組織、特許ポートフォリオをもち、インドのユニコーン企業は、市場、英語でのビジネス展開力をもっていることから、Win-Winの関係が築けるとご説明頂いた。

## (5) 第5回部会

岡山県にある水島発電所にて、エネルギー総合研究所知財部長 鹿嶋慎一郎氏より中国電力

株式会社の紹介がなされ、その後、発電施設や建物内を見学した。

その後、水島発電所内の会議室にて、阿部国際総合法律事務所 阿部 隆徳氏に、「国際知財訴訟への心構えと勝つための戦術」と題してご講演頂いた。この講演では、仮想事例として、米国から理不尽な警告書状が送付された場合の対処についてご説明頂いた。さらに、米国の裁判管轄地の特色として、日本企業に不利ではない管轄地がデトロイトやサンディエゴであることをご説明いただいた。米国では、どの裁判官が裁くかによって、事件の進行、判決の理由付け、宣告される刑期など様々なものに影響を及

ぼし、場合によっては結論そのものさえ左右されることが、広く認められていることについてご説明頂いた。翌日、倉紡記念館を見学した。

### 3. むすび

当部会は、会員数が少ないにも係らず、部会や懇親会等に多くのメンバーに参加して頂き、グローバル戦略から日々の知財戦術までにわたる幅広い知財情報の提供、会員相互の活発な交流や会員の知財力アップを図ることができた。最後に、部会の運営にご協力いただきました講師、見学先の方々ならびにJIPAの事務局の方々、更に部会に参加して下さった会員企業の方々に厚く御礼を申し上げます。

## 関西金属機械部会行事一覧

部会	日程	場所（見学先）	参加数	演題／講師
第1回 【単独】	6月14日（金）	（神戸） アシックス スポーツミュージアム	24社 40名	『第二次オープンイノベーション時代の幕開け ～中小企業と大企業のパートナーシップ～』 内田・鮫島法律事務所 代表パートナー 弁護士・弁理士 鮫島 正洋氏
第2回 【単独】	9月13日（金）	（西宮） 白鹿記念酒造博物館	28社 37名	『IPランドスケープと、 特許情報を用いた技術マーケティング』 TechnoProducer株式会社 代表取締役 楠浦 崇央氏
第3回 【三業種 合同】	10月25日（金） ～26日（土）	（名古屋） MRJミュージアム／ あいち航空ミュージアム	68社 94名	『第四次産業革命のインパクト ～知財部はどう対応すべきか～』 パナソニックIPマネジメント株式会社 代表取締役社長 足立 和泰氏（JIPA副理事長）
第4回 【二業種 合同】	11月27日（水）	（大阪） 住友クラブ	41社 50名	『イノベーション先進都市 ベンガルールの近況と知財』 Asia Wise Group Cross Border IP Expert 奥 啓徳氏
第5回 【単独】	2月14日（金） ～15日（土）	（倉敷） 水島発電所／ 倉紡記念館 （倉敷アイビースクエア）	24社 31名	『国際知財訴訟への心構えと勝つための戦術』 阿部国際総合法律事務所 代表パートナー 所長 弁護士・弁理士・NY州弁護士 阿部 隆徳氏

## 6. 関西電気機器部会

### 1. 活動テーマ・方針

AI/IoTなど先進技術の開発と実用化で世界の先頭を走るシリコンバレー（米国）、ベンガルール（インド）、深セン（中国）の3都市、そこに共通するのはいずれも首都からは遠いこ

と、ゆえに自由闊達な環境と雰囲気、独特の気概と度量がありイノベーションを主導できたのかもしれない。本年度は、『イノベーション先進3都市巡り』をテーマに掲げ、先進都市の変遷、そこを基点とする企業の活動の様子、そして知財の状況を知り、関西を活動拠点とする電気機器企業にとってヒントになるものはない

か、これを探ることを活動方針とした。

## 2. 活動内容

### (1) 第1回部会

a) 講演：講師にAlleman HCT LLP パートナー弁護士のMark D. Alleman氏をお招きし、『シリコンバレー アメリカの経済エンジンにおける知財の役割』と題する講演をいただいた。シリコンバレーの技術革新サイクルが、採掘に始まり電信・鉄道、真空管、電気試験機器、マイクロ派通信、集積回路、パソコン、インターネット、スマートフォン・ソーシャルネットワークと移り替わり、現在はAI、そして近い将来は量子コンピューティングへと発展していくと予想されること、シリコンバレーの特徴的な要素として人材、資本金があること、シリコンバレーは政府の政策によって生まれた地域ではないこと、シリコンバレーでは真空管特許戦争から、半導体、HDDとSSD、スマートフォンの特許戦争と多くの紛争が生じたこと、スタートアップ企業と大企業で特許出願の傾向も異なること、などを紹介いただいた。最後に、講師から「日本が競争力を高めるためにシリコンバレーから何を学ぶことができるか。」とする設問が聴講者に対して投げかけられ参加者と熱い意見が戦わされた。

b) 見学：関西では2025年大阪万国博覧会の開催が決定されているが、温故知新の下、1970年に開催された前回の万博を年配者には当時を振り返っていただき、若い人には前回の万博を体現していただくために、改修を終え2018年から内部の公開を始めた太陽の塔を見学した。

c) 懇親：ホテル阪急エキスポパークで講師を交え懇親会を盛大に開催した。

### (2) 第2回部会

講演：講師にマツダ株式会社R&D技術管理本部知的財産部長の白髪信一氏をお招きし『マツダの知的財産活動』について紹介いただいた。同社は売上高3兆5千億円のグローバル企業であり、2020年に100周年を迎える。営業、R&D、生産、管理などが同じ敷地に存在し一貫通貫の体制となっているのが特徴で、ロータ

リーエンジンを量産した唯一の会社でありオンリーワン技術を追求している。知的財産部は約50名の人員を擁しており、各部門から招集されたメンバで構成される知的財産委員会を年1回開催している。同社は車両の機能・構造を一括で技術開発しそれを各車種に展開して量産を行っているが、知的財産部は技術開発の時点から深く関与して活動に取り組んでいる。特許事務所や特許庁の審査官に自社の発明や技術をしっかりと理解してもらうために技術説明会を積極的に開催している。

見学：上記の講演に先立ってマツダミュージアムを見学させていただきマツダ株式会社のあゆみと商品・技術を学んだ。マツダミュージアムは、主に歴史、RE、技術などをコンセプトにした展示で構成されている。見学途中では実際の工場組立てラインを見学でき、多車種混流生産方式を取り入れられ一つのラインで様々な種類のクルマが組み立てられていく様子を見学することができた。

懇親：場所を安芸グランドホテルに移し、講師を交え懇親会を盛大に開催し東西の交流も深めた。

### (3) 第3回部会

講演：部会二日目にパナソニックIPマネジメント株式会社代表取締役社長の足立和泰氏をお招きし、『第4次産業革命のインパクト～知財部はどう対応すべきか～』と題する講演をいただいた。

パナソニックの知財活動の変遷について紹介いただいた後、第4次産業革命による事業構造の変革について説明いただいた。IoTを使うことで事業の形が変化し事業を作るための開発も変化するが、これに伴い同社の事業も変遷してきたことを紹介いただいた。ハード製品を作る市場に対してのアプローチは小型化や軽量化の開発技術が顧客価値となる価値の予測が可能であるが、サービスの市場に対してのアプローチは開発技術が顧客価値とならず何が当たるかはわからない。そのため、試してみるしかなく良ければ続けうまくいかなければやめるしか

い。パナソニックの事業開発例として、事業のアイデアは2,517件もあったが事業化に辿り着いたのはわずか5件であったことなど踏み込んだ紹介もいただいた。さらに、知的財産部は事業貢献できる範囲は拡大するがその実現は大きなチャレンジとなること、個々の事業ではなく共創陣営で競争に貢献することが重要で、そのためにIPランドスケープの活用により得た調査・分析、戦略立案の結果を踏まえてビジネスモデルを描くこと、事業をアシストする知的財産権の活用シナリオも同時に検討した上で事業契約を締結すべきであること、知的財産部は事業を作るプロセスの一員となるマインドセットが何よりも大切であること、など知的財産部にとって大変示唆に富むお話をいただいた。

その他：講演会に先立って三菱重工株式会社知的財産部長の森達也様に三菱重工株式会社を紹介いただいた。久慈直登専務理事に2019年度10月理事会につき報告いただいた。続けて、WIPOのMarion (Amy) DIETTERICH様からWIPO GREENについて紹介いただいた。

見学：部会初日に参加者を6班に分け3班ずつ交互に、あいち航空ミュージアムとMRJミュージアムを見学した。特に、MRJミュージアムでは三菱重工グループの最先端テクノロジーを搭載した国産初のジェット旅客機 MITSUBISHI REGIONAL JET (MRJ) (2019年6月13日に Mitsubishi Space Jetに変更) の組立工程や実物を体感できる様々な展示を見学させていただいた。

懇親：宿泊場所名古屋クラウンホテルで講師を交えて懇親会を開催し他業種会員との交流も深めた。

#### (4) 第4回部会

講演：講師にAsia Wise Group Cross Border IP Expertの奥啓徳氏をお招きし、『イノベーション先進都市ベンガルールの近況と知財』と題する講演をいただいた。

インドは世界最大の民主主義国、ヨーロッパ並みの国土に多様な宗教、言語、人種を有する「亜大陸」であり、インドを理解するキーワー

ドは「多様性」である。インドのイメージは、「ターバン」・「カレー」・「数学」から「スタートアップ (ユニコーン)」・「インド工科大学」・「ヨガ瞑想」に変化している。インド工科大学(IIT)は100万人が受験し1万人が合格する世界3大難関の1つに数えられる国立大学であり、IIT卒業生は年俸として約2,600万円や4,200万円のオファーを受けることもある。ベンガルールはインド南部の都市でインドのシリコンバレーと呼ばれ多くの大学、研究開発機関が集結し、スタートアップのインキュベーションセンターも数多くあるIIT卒業生憧れの街である。IT企業の集積が進み、インドが誇るIT企業のBIG3 (TATA, Infosys, WIPRO) がある。インドには21社のユニコーン企業 (評価額10億ドル以上の非上場ベンチャー企業) があり、そのうち9社がベンガルールを拠点としている (BYJU's, Ola Cabs, Swiggy, Mu Sigma, BigBasket, InMobi, Ola Electric, Quikr, Udaan), などベンガルールの現状を詳細に紹介いただいた。さらに、日本企業は研究開発、安定した組織、特許ポートフォリオを有し、インドのユニコーン企業は市場、英語でのビジネス展開力に強みがあることからWin-Winの関係が築けるはず。ベンガルールのスタートアップへのインナーサークルに入り込めるのは日本企業の技術や営業ではなく技術が分かる知財パーソンであり、知的財産部がインドのスタートアップと協力して新たなイノベーションを生んでほしい、とのエールをいただいた。

懇親：例年通り講演会場の住友クラブで講師を交え懇親会を盛大に開催した。

#### (5) 第5回部会

講演：講師に隆天知識産権代理有限公司日本オフィス代表の陳林氏をお招きし、『深圳\_中国のシリコンバレー イノベーションの道』と題する講演をいただいた。

深センの歴史は浅く、1979年に深センが誕生し1980年代に深セン蛇口工業区ができたがあまり発展は見られなかったが、その後の「第2関線」と呼ばれる経済特区の制定により発展が始

まった。現在の深センは、北京市、上海市、広州市とともに中国本土の4大都市である。2019年の「フォーチュン」の世界企業番付500社で、中国企業119社（米国企業121社）のうち、深センの企業が7社（HUAWEI、テンセント等）入っている、など深センの歴史と現状について紹介いただいた。続いて、深センを代表するテンセントとDJIの二つの企業を取り上げて、両社の知財活動について対比しながら紹介いただいた。テンセントはドメイン名や商標の紛争により痛い目にあって以降、知財活動が強化され、現在は副社長兼任の責任者のもと120名体制の法務知財部として組織されており、2017年末時点での生存特許は約8,000件、生存商標約6,000件、著作権約900件に至っている。他方、DJIは2006年創業で、ドローンで一躍有名になりその世界シェア70%を占める。知的財産部は2009年に設立され、現在は31名の体制である。テンセントのように知財係争で痛い目にあっていないが、大きな会社の知財経験者を中途採用しグローバル戦略を推進しており、グローバル出願件数は8,700件を超え、中国においてPCT出願件数の企業トップ10に入っている。成長とともに係争が増えており、侵害訴訟（米国のパテントトロールなど）や従業員の営業秘密侵害で争っているが、負けは少ない。深セン全体での専利出願は

約23万件、PCT出願は1.8万件（中国で一位）で、そのうちHUAWEIのPCT出願は世界の約2.1%、中国の約10%を占める。2019年にはグレーターベイエリア（大湾区計画）が決定され、2030年に人口約8,000万人（現在約7,000万人）、約400兆円の経済規模、世界GDP5位になるべく世界最大級の都市圏（サンフランシスコ、ニューヨーク、東京）に匹敵するようになることを目指している、などの紹介をいただいた。

懇親：場所をスプリングバレーブルワリー京都に移し京都の地ビールの紹介を受けた後、講師を交え懇親会を盛大に開催した。

### 3. むすび

本年度も多数の皆様にご参加いただき、全5回の部会を滞りなく開催することができました。部会のみならず懇親会にも多くの方々にご参加いただき会員相互の活発な交流を図ることができました。最後に、大変有益な講演をいただいた講師の皆様には深く感謝申し上げます。また、見学を受け入れてくださり格別のご配慮を賜りましたマツダ株式会社知的財産部長の白髪信一様、三菱重工業株式会社知的財産部の森達也様、ならびに両社知的財産部の皆様にも深く感謝申し上げます。日本知的財産協会事務局の皆様にも部会開催につきご支援いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

## 関西電気機器部会行事一覧

部 会	開催日・場所	参加者数	演題／講師
第1回 (単独：半日) 関西電気機器部会	2019年6月14日(金) 見学：万博記念公園太陽の塔 講演：ホテル阪急エキスポパーク	28社 38名	演題：『シリコンバレー アメリカの経済エンジンにおける知財の役割』 講師：Alleman HCT LLP パートナー 弁護士 Mark D. Alleman氏
第2回 (合同：宿泊) 関東・関西電気機器合同部会	2019年9月6日(金)～7日(土) 見学：マツダ株式会社 マツダミュージアム 講演：マツダ株式会社	66社 74名	演題：『マツダの知的財産活動』 講師：マツダ株式会社R&D技術管理本部 知的財産部長 白髪 信一氏 (JIPA理事)
第3回 (合同：宿泊) 関西三業種 (金属機械・電気機器・化学) 合同部会	2019年10月25日(金)～26日(土) 見学：あいち航空ミュージアム, MRJミュージアム 講演：名古屋クラウンホテル	65社 94名	演題：『第4次産業革命のインパクト～知財部はどう対応すべきか～』 講師：パナソニックIPマネジメント株式会社 代表取締役社長 足立 和泰氏 (JIPA副理事長)
第4回 (合同：半日) 関西二業種 (金属機械・電気機器) 合同部会	2019年11月27日(水) 講演：住友クラブ大阪	42社 53名	演題：『イノベーション先進都市ベンガルールの近況と知財』 講師：Asia Wise Group Cross Border IP Expert 奥 啓徳氏
第5回 (単独：半日) 関西電気機器部会	2020年1月24日(金) 講演：ヤサカ四条烏丸ビル	25社 40名	演題：『深圳_中国のシリコンバレーイノベーションの道』 講師：隆天知識産権代理有限公司 日本オフィス代表 陳 林氏

## 7. 関西化学部会

### 1. 部会運営方針

今年度の部会運営方針は以下のとおりである。

(1) グローバルな知財活動に役立つ情報を提供する。

(2) 知財実務を支える専門情報及び人材育成の為の情報を提供する。

(3) 世代を超えた会員相互の情報交換と親睦を深める交流の場を提供する。

### 2. 部会活動

上記部会運営方針に従い、部会を4回開催した。その概要は以下のとおりである。

#### (1) 第1回部会

JIPA関西事務所で開催した。本年度の部会運営方針と活動計画を説明した後、ユニアス国際特許事務所所長の梶崎弘一氏に、「裁判例に基づく用途発明の論点解説」という演題でご講演いただいた。

本講演では、用途発明の権利化と権利活用の両面から、判例をベースにした以下の論点について説明があった。

- ①権利化から侵害の局面までは、「用途発明」と「用途考慮型発明」の差異を理解することが重要である。
- ②属性発見の対象物の範囲は広く、複雑な構造体も対象となり得る。
- ③権利化に際して、用途の区別と用途の技術的意義が問題となる。
- ④侵害訴訟において、「用途考慮型発明」では、用途ではなく構造等の限定として解釈される。
- ⑤用途発明では、従来の変態と区別される行為の場合だけ侵害となる。
- ⑥用途以外の構成の実施行為に、間接侵害は適用されない。

講演会の後に、会員相互の情報交換と親睦を目的とした懇親会を開催した。

## (2) 第2回部会

例年とおり、関西三業種（金属機械、電気機器、化学）合同部会として開催した。

初日は、愛知県西春日井郡豊山町にある、あいち航空とMRJミュージアムを見学した。その後名古屋市にある名古屋クラウンホテルに移動し、会員相互の情報交換と親睦を目的とした懇親会を開催した。

2日目は、名古屋クラウンホテルで講演会を開催した。最初に、WIPOのDirectorであるMarion Amy Dietterich氏から、WIPO GREENの紹介があった。WIPO GREENは、5年前に立ち上げられたプロジェクトであり、環境保全技術を保有する会社と、環境保全技術を必要とする会社とのマッチングを行うことを目的としている（登録無料）。

次に、パナソニックIPマネジメント(株)社長の足立和泰氏に、「第4次産業革命のインパクト～知財部門はどう対応すべきか～」という演題でご講演いただいた。

パナソニックでは、家電ビジネスから、IoT、AI等を活用したサービスの提供ビジネスにシフトする方針を打ち立てている。サービスの提供ビジネスについては、パナソニック単独で行うことは難しく、他社と組んで行うことが多い。そのときに、パナソニックにある程度の利益がもたらされる、あるいは手を組んだ他社よりも知財面で優位に立てるような契約を結ぶことに、知財部門は注力している。

パナソニックの事業部では、新たなサービスを立ち上げるために頻繁にブレインストーミングを行っており、そこに知財部員が参加し、提案されたアイデアの知財に関するリスク判断をしている。

パナソニックでは、IPランドスケープを活用しているが、提案をするだけでなく、経営陣、事業部からの求めに応じて、IPランドスケープの修正を繰り返し、より有用なものにしていくことを実践している。

## (3) 第3回部会

京都市伏見区にある呉竹文化センターで開催

した。本年度の部会運営方針と活動計画を説明した後、東京理科大学大学院教授の浅見節子氏に、「最近の特許行政の動向と特許異議申立制度の運用状況について」という演題でご講演いただいた。

最初に、令和元年特許法改正のトピックスについて説明があった。主な改正点は以下のとおりである。

### ①査証制度の創設

特許侵害の可能性がある場合に、中立な技術専門家が被疑侵害者の工場等に立ち入り、特許侵害の立証に必要な調査を行い、裁判所に報告書を提出する制度である。但し、「査証」の要件は厳しく、「必要性」、「侵害の蓋然性」、「補充性」、「相当性」の四要件をクリアしなければならない。

### ②損害賠償額算定方法の見直し

改正前の特許法102条1～3項は、いずれか一つしか選択できなかったが、今回の法改正により、侵害者が得た利益のうち、特許権者の生産能力等を超えるとして賠償が否定されていた部分について、侵害者にライセンスをしたとみなして、損害賠償を請求することができるようにした。

次に、特許異議申立制度の現状と対策について説明があった。

記載要件違反を異議申立理由とする取消は多いが、進歩性欠如の異議申立理由だけでは取り消せない傾向にある。異議申立理由は可能な限りすべて記載した方がよい（新規性、進歩性、記載要件）。また、訂正なしで維持決定がされる場合には、進歩性について取消理由が通知されないことが多く、これは、「動機付け」を重視する最近の実務の傾向を反映しているためではないかと思われる。

異議申立がされても取消理由が通知されないものが30%程度あるので、特許権者としては、取消理由が通知された場合でも意見書による反論が有効な場合もあるから、積極的に反論した方がよい。

異議申立人としては、意見書提出の機会に、



特許請求の範囲の減縮を予測して追加文献を準備し、さらに拒絶理由で既に提示された文献も精査し、本件発明の技術分野の特許文献を十分にサーチして、新規性や進歩性を否定する先行技術文献を提示することが効果的である。また、記載要件違反の異議申立理由を組み合わせると、異議申立が認められやすい。

講演会の後、京都市伏見区にある月桂冠大倉記念館を見学した。

月桂冠大倉記念館を見学した後、京都市伏見区にあるキザクラカッパカントリー黄桜酒場で、会員相互の情報交換と親睦を目的とした懇親会を開催した。

#### (4) 第4回部会

大阪府堺市にある、ダイキン工業(株)臨海工場で開催した。

最初に、臨海工場の1号工場を見学した。

1号工場を見学した後、ダイキン工業(株)知的財産グループ長部長の松本宗久氏に、「ダイキン工業におけるグローバル知財強化の取り組み」という演題でご講演いただいた。

ダイキン工業では、「経営に資する知財活動」を推進するために、特許事務所を積極的に活用している。具体的には、特許事務所に明細書、意見書等を作成してもらうだけでなく、社内の発明発掘会議に出席してもらい、発明発掘業務も依頼している。

発明の報奨制度として、特許出願から1年経過時に、優秀な発明に対して報奨金を支払う制度を導入している。実績報奨金の場合、報奨金

の支払いがかなり遅くなることもあり、発明者のインセンティブを高めるために、早期の報奨金制度を導入している。

海外事業拡大のために、オープン/クローズ戦略を実行している。具体的には、中国での売り上げを伸ばすために、中国の大手エアコンメーカーである格力電器と組んで、中国でダイキン工業のインバータ技術を使ったエアコンの販売を進めている(オープン戦略)。エアコンの新しい冷媒「R32」については、ダイキン工業が所有する特許を他社に無償開放することで、世界の市場を拡大させる戦略(オープン戦略)を取っている。エアコンのコア技術については、特許を取得しても他社へのライセンス、無償開放はせず、他社に対する優位性を維持する戦略(クローズ戦略)を取っている。

講演会の後、大阪府堺市にある「藤よし」で、会員相互の情報交換と親睦を目的とした懇親会を開催した。

#### 3. むすび

部会では、用途発明、特許異議申立制度、グローバル企業の知財戦略、といった内容で講演をしていただくことができ、今年度の部会運営方針に沿う形で部会が開催できた。

部会には多くの会員に参加していただき、会員の活発な交流を図ることができた。

最後に、部会の運営にご協力いただいた講師、見学先の方々、JIPA事務局の方々に厚く御礼申し上げます。

## 関西化学部会行事一覧

部会	開催日	参加者数	部会形式と開催場所	演題と講師
第1回	2019年 6月12日	62名 50社	講演：日本知的財産協会 関西事務所 見学：なし	講演：「裁判例に基づく用途発明の論点解説」 講師：梶崎 弘一氏（ユニアス国際特許事務所所長）
第2回	2019年 10月25日 ～26日	90名 67社	講演：名古屋クラウンホ テル 見学：あいち航空ミュー ジウム, MRJミュー ジウム	講演1：WIPO GREENについて 講師：Marion Amy Detterich（WIPO Director） 講演2：第4次産業革命のインパクト ～知財部はどう対応すべきか～ 講師：足立 和泰氏 （パナソニックIPマネジメント㈱社長）
第3回	2019年 11月8日	47名 37社	講演：呉竹文化センター 見学：月桂冠大倉記念館	講演：「最近の特許行政の動向と特許異議申立制度の運用状況について」 講師：浅見 節子氏（東京理科大学大学院教授）
第4回	2020年 2月14日	52名 44社	講演及び見学： ダイキン工業㈱ 臨海工場	講演：「ダイキン工業におけるグローバル知財強化の取り組み」 講師：松本 宗久氏 （ダイキン工業㈱ 知的財産グループ長部長）

## 8. 建設部会

### 1. 運営方針

下記方針に基づき今年度の部会運営を行った。

#### (1) 部会運営方針

「会員の啓発および会員相互の交流と親睦」を基本とし、参加者の能動的かつ積極的な活動参加を進めることで部会活動をさらに活性化し、参加者個人の成長と会員企業の発展に資する有益な活動を目指す。

#### (2) 部会年間活動方針

- 1) 部会活動および研究会活動への能動的な参加を推進し、さらなる活性化を図る。
- 2) 建設業の外にも広く目を向け、知的財産の課題を抽出し、参加者各人の研鑽とモチベーション向上を図る。

### 2. 部会活動について

今年度は、2017年度より踏襲している上記活動方針のもと、特に「建設業の外にも広く目を向ける」ことに主眼をおき、関西の会員企業が一定数いることも考慮した上で、分野や場所のバランスを考慮して部会の年間計画を立案した。

分野として、大きくは「空・大地・海」とし、場所としては、計5回のうちの2回を関西地区

と中京地区で開催した。また、第3回の宿泊部会では両日にわたり異業種の施設見学と講演を頂戴することができた。

これに加え、会員企業への大きな影響が懸念される改正意匠法についても、第4回部会で特許庁に説明いただくとともに、第5回部会に有識者として産業構造審議会 知的財産分科会 意匠制度小委員会 意匠審査基準ワーキンググループの座長を招き、講演を頂戴した。

以下では、部会各回の概要を記載するとともに、開催記録として別表を末尾に添付する。

#### (1) 第1回部会

今年度の部会活動方針、活動計画の説明と昨年度の会計報告が行われ、全会一致で承認された。

研究会活動については、「ICT技術における出願・審査実務の実態調査」というテーマで、9名のメンバーにより、昨年度に引き続き特許庁第一審査部（自然資源・住環境）との合同勉強会という形で実施されることの説明がなされた。

#### a) 講演

「宇宙開発と知的財産」と題して、宇宙航空研究開発機構（JAXA）研究開発部門 研究戦略部の皆川健太氏より講演をいただいた。

講演では、JAXAの具体的な活動内容の紹介に始まり、宇宙条約や月協定等の国際的な取り決め、国際宇宙ステーションでの知財の取り扱い、米国での宇宙技術に関する知財紛争事件などの大変貴重なお話を提供いただいた。事業内容・知財活動ともに大変興味を抱かせるものであり、講演終了後には活発な質疑応答が行われた。

#### (2) 第2回部会〈異業種交流日帰り部会〉

1835（天保6）年創業のタキイ種苗株式会社（本社:京都市）の滋賀県湖南市にある研究農場にて開催した。2020年度役員・幹事募集の説明があった。また、日本国土開発株式会社の入会が報告された（4月1日入会扱い）。これにより建設部会の会員数は49社となった。

##### a) 研究農場見学

研究農場の職員数は120名程。未来の農業を支える人材育成の目的で園芸専門学校も併設しており、今年で71期生となる。研究農場では、バスにて移動し、各種野菜・果物の研究用に栽培されている様子を現物確認しながら説明をいただくとともに見学して回った。建設業界とは異なる分野で、新鮮な驚きや発見があり、参加者からは都度活発に質問がなされ、有意義かつ貴重な体験となった。

##### b) 講演

同社 総務部 法務課 課長の六角啓一氏より「当社の知財戦略の現状と課題」と題した講演をいただいた。

講演では、同社の国内及び海外における事業状況を紹介いただいた後、新品種の開発プロセスやこれを知的財産権で保護するための活動内容について説明があった。

開発した品種ごとに特許権のみならず営業秘密や育成者権などを駆使した権利保全を行っていること、育成者権については保護範囲の拡充へ向けて行政へ働きかけを行っていること、ブランド保護としての商標権取得など、事業活動と一体となった戦略的な知財活動が展開されていることを教授いただいた。

農場見学と同様、建設業界とは異なる知財戦

略に新鮮な驚きや発見があり、講演後には多くの質問がなされた。

#### (3) 第3回部会〈異業種交流宿泊部会〉

##### 1日目

静岡県磐田市にあるヤマハ発動機株式会社にて開催した。

##### a) 施設見学

ヤマハ発動機の企業紹介ビデオ視聴のあと、オートバイ組立工場及び企業ミュージアム「コミュニケーションプラザ」を見学した。

##### b) 講演

同社 法務・知財部 知財戦略グループリーダーの近藤重大氏より「ヤマハ発動機における知財活動」と題した講演をいただいた。

講演では、同社が、パワートレイン、車体・艇体、制御技術をコアとする製品をもって全世界に事業展開を進めていることの説明があり、建設業界ではあまり経験のない様々な模倣品対策や訴訟等の対応等にも言及いただいた。講演終了後には活発な質疑応答が行われた。

##### 2日目

静岡県浜松市にあるヤマハ株式会社にて開催した。

##### a) 施設見学

企業ミュージアム「イノベーションロード」を見学した（アテンド付）。

##### b) 講演

同社 技術本部 知的財産部長の小杉直弘氏より「ヤマハにおける知的財産活動について」と題した講演をいただいた。

講演では、同社の沿革、製品、今後の重点課題や海外事業の拡大等の経営戦略を含めた事業のご紹介の後、知財活動の概要について説明があった。（音・音楽・楽器）×AIというパッケージの知財保護、音色に著作権があることの第三者啓発、海外における模倣品対策等、建設業界で経験していない特色ある知財活動について言及いただいた。前日のヤマハ発動機氏と同氏、講演終了後には活発な質疑応答が行われた。

#### (4) 第4回部会

2020年度の業種担当役員・幹事候補の紹介が

行われ、建設部会内での了承が得られた。

a) 講演

「海と地球とJAMSTEC」と題して、海洋研究開発機構（JAMSTEC）海洋科学技術戦略部研究資源マネジメント課 課長の華房 康憲氏より講演いただいた。普段、目にする事の少ない同機構の活動を知る貴重な機会となった。

講演では、同機構の歴史に始まり、海洋調査船・探査機、研究開発、知財活動についてお話をいただいた。研究開発では、地球や生命の起源などの自然科学の探求、防災・減災、地球温暖化、環境汚染など多岐にわたる課題への取り組みがされていることが紹介された。知財活動については、海中の生態系、大陸の成因、深海の研究トピック、粒子の挙動、都市の熱環境のシミュレーション方法に関する保有特許の事例紹介があった。保有特許については「JAMSTEC生まれの種（シーズ）たち」として広報誌やホームページ等を活用して積極的に外部に紹介しているとのことであった。講演後の質問にも丁寧に回答いただいた。

b) 特許庁からの行政報告等

例年どおり、特許庁審査第一部（自然資源・住環境）から審査官・審査官補をお迎えした。

住環境審査長の渋谷知子氏より「建設分野を取り巻く知財行政の最近の傾向」について、意匠審査基準室長の下村圭子氏より「意匠行政をめぐる最近の動向と意匠審査基準の改訂」について説明があった。

また、会員企業から寄せられた特許・意匠の審査等に関する質問に対して、丁寧な回答をいただいた。

最後に、会員各社の審査等に関する統計資料を特許庁の特許戦略知財ポータルサイトから「自己分析用データ」として取得可能となったこと及びその取得手続きについて説明があった。

(5) 第5回部会

アルカディア市ヶ谷にて開催。今年度の部会活動の総括報告と、次年度の業種担当役員より2020年度の活動計画（案）の説明があった。また、JIPAから志村事務局長をお招きし、部会

開会から懇談会終了まで出席いただいた。さらに、後述する研究会の特許庁側メンバー3名の方にも出席いただいた。

a) 研究会成果発表

研究会の活動内容は後述のとおり。その成果について、研究会リーダーの五洋建設 荻野氏より発表があった。

b) 講演

産業構造審議会 知的財産分科会 意匠制度小委員会 意匠審査基準ワーキンググループの座長を務める阿部・井窪・片山法律事務所の弁護士・弁理士 黒田薫氏に、「改正意匠法について」と題し、講演いただいた。

講演では、法改正および基準改訂の内容が多岐に及ぶ中、産業構造審議会での議論・意見を踏まえた上での、ポイントを押さえた大変わかりやすい説明があり、時間内に収まらないほどの活発な質問があった。

3. 研究会活動

2019年度第5回部会でメンバーを募集し、9名のメンバーで研究会活動を行った。昨年度に引き続き、特許庁審査第一部（自然資源・住環境）との合同研究会とし、「次世代建設融合技術研究会（建融研）」と称し活動を行った。特許庁からの参画メンバーは8名。

募集当初のテーマは「ICT技術における出願・審査実務の実態調査」であったが、これを発展させ、メインテーマを「建設分野のICT化現状と課題」とし、2つのサブテーマ「建設ICTの開発動向と協業」「建設ICTにおける出願・審査実務の実態」を設けたうえで、メンバーを2グループに分け、各サブテーマについての調査研究を行った。通算11回（うち建融研4回）の全体会議を開催した。成果については、第5回部会での発表のほか、JIPAシンポジウム用にポスターを作成し、協会のウェブサイト上に掲載された。

(1) 建設ICTの開発動向と協業

建設ICTの現状と協業協創の可能性について、建設部会会員にアンケートを行うとともに、協業が考えられる企業にヒアリングを行い、建

設分野における協業の実態把握を通して、協業に関する特徴的な傾向について分析を行った。また、特許庁から提供いただいた建設ICTに関する技術動向調査結果、アンケート結果等のデータを用い、ワードクラウド手法で「言葉の出現頻度」からそれらを可視化したり、テキストマイニングプログラムにより言葉の関係性を分析するとともに、これらを直感的に理解できるものとして取りまとめた。

(2) 建設ICTにおける出願・審査実務の実態

建設ICT分野の拒絶査定事例等をサンプルに特許庁のメンバーと共同で事例研究(模擬審査)を行った(計2件)。建融研の全体会議の場で模擬の面接審査も実施し、そのレビューを通し

て特許庁メンバーと意見交換を行い、見識を深めた。

4. むすび

当部会の各行事や研究会の活動を行うに際して都度ご支援いただいたJIPA事務局の皆様、異業種交流部会の見学先受入れや講演を快諾いただいた会員企業等の皆様、研究会のヒアリングに応じていただいた会員企業等の皆様、合同研究会として参画いただいた特許庁の皆様のおかげで、年度当初の計画どおりに部会を運営することができた。会員企業各社の知財部門の社内プレゼンスは、今年度の活動を通じて得られた知見や人脈を糧に、各社の弛まぬ学びと実践により、今後、向上していくものと信じる。

別表 2019年度建設部会の開催記録

部会	開催日/場所	出席数	内容
第1回	5月17日(金) 東京グランド ホテル	45社 78名	講演:宇宙開発と知的財産 講師:宇宙航空研究開発機構(JAXA)研究開発部門 研究戦略部 参事 皆川 健太氏
第2回 異業種交流 (日帰り)	7月12日(金) タキイ種苗 研究農場	40社 53名	見学:タキイ研究農場(滋賀県湖南市) 講演:当社の知財戦略の現状と課題 講師:タキイ種苗株式会社 総務部 法務課 課長 六角 啓一氏
第3回 異業種交流 (宿泊)	10月3日(木) ヤマハ発動機 10月4日(金) ヤマハ	35社 40名	見学:オートバイ工場(静岡県磐田市) 企業ミュージアム「コミュニケーションプラザ」 講演:ヤマハ発動機における知財活動 講師:ヤマハ発動機株式会社 法務・知財部 知財戦略グループリーダー 近藤 重大氏 見学:企業ミュージアム「イノベーションロード」(静岡県浜松市) 講演:ヤマハにおける知的財産活動について 講師:ヤマハ株式会社 技術本部 知的財産部長 小杉 直弘氏
第4回	11月29日(金) ホテル メルパルク東京	42社 59名	講演:海と地球とJAMSTEC 講師:海洋研究開発機構(JAMSTEC)海洋科学技術戦略部 研究資源マネジメント課 課長 華房 康憲氏 報告1:建設分野を取り巻く知財行政の最近の傾向 報告者:特許庁 審査第一部 住環境 審査長 渋谷 知子氏 報告2:意匠行政をめぐる最近の動向と意匠審査基準の改訂 報告者:同上 意匠課 意匠審査基準室長 下村 圭子氏 報告3:事前質問に対する回答 報告者:同上 住環境 主任上席審査官 松本 孝彦氏 ほか2名 報告4:統計資料に関するご案内 報告者:同上 住環境 審査官補 広瀬 杏奈氏
第5回	2月14日(金) アルカディア 市ヶ谷	41社 65名	研究会活動成果発表:研究会リーダー 五洋建設 荻野 次郎氏 講演:改正意匠法について 講師:阿部・井窪・片山法律事務所 弁護士・弁理士 黒田 薫氏